

## 令和5年度ひたちなか市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和5年度ひたちなか市の後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,398,245千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年 3月 1日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和 年 月 日 議決

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 保険料		2,003,788
	1. 後期高齢者医療保険料	2,003,788
2. 使用料及び手数料		280
	1. 手数料	280
3. 繰入金		355,348
	1. 一般会計繰入金	355,348
4. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
5. 諸収入		38,828
	1. 延滞金加算金及び過料	201
	2. 償還金及び還付加算金	5,050
	3. 市預金利子	1
	4. 広域連合支出金	33,569
	5. 雑入	7
歳入合計		2,398,245

(歳出)

款	項	金額
2. 納付金		2,345,953
	1. 負担金	2,345,953
3. 保健事業費		41,959
	1. 保健事業費	41,959
4. 諸支出金		5,333
	1. 償還金及び還付加算金	5,050
	2. 繰出金	283
5. 予備費		5,000
	1. 予備費	5,000
歳出合計		2,398,245

## 第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
健康診査及び各種検診受診券作成業務委託事業	令和5年度から令和6年度まで	2,726